

一時保育のご案内

◎一時保育の種類

- (1)非定型的保育サービス： 6ヶ月以内、週3回迄、未就園児
保護者の労働、職業訓練、就学等により、継続的に家庭での保育が困難になる児童が対象
- (2)緊急保育サービス： 1ヶ月以内（産前1ヶ月前～産後2か月の間、1ヶ月以内）
保護者の慢性的な病気、出産、災害、自己、看護などの社会的に止むを得ない理由により、緊急・一時的に保育が困難になる児童が対象
- (3)リフレッシュ保育サービス：週1回、未就園児
冠婚葬祭や保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消することを目的とします。

◎概要

対象児童	市内在住の児童、かつ生後8カ月から未就学までの児童	
利用定員	1日8人程度（緊急枠を含） （定員に満たない場合でも、お受けできない場合もあります）	
利用時間	月曜～金曜日 午前8時30分～午後17時00分までの8時間以内	
利用料	1日（4～8時間まで、昼食・おやつ含む）	2,150円
	1日（4～8時間まで、弁当・おやつ持参）	1,800円
	半日（昼食有り）	1,350円
	半日（昼食無）	1,000円
	止むを得ない場合の延長加算（30分毎）	200円
休業日	日曜、祝日、12月29日～1月3日。または、市長が特に認める日	

◎提出書類

- ①申込書一式 ②契約書 ③保険証コピー（内容変更時は、再提出が必要です）

◎申請手続

利用希望者は記入済み書類を持参の上、子どもと一緒に面接を行います。面接時には他に母子手帳、印鑑、筆記用具を持参願います。

（申し込み内容によって就労・就学・事業所などの証明書、病気・看護などについては、診断書またはその事実が確認できる書類が必要です。また、お子様の健康状態によっては、医師の診断書等が必要となります）

※なお、具体的な運営ルールや詳細については、当園までお問合せ願います。

館第一すぎのご保育園

〒353-0006 志木市館1-2-2

電話番号：048-423-9700